

平成23年7月21日

未公開株・社債、外国通貨の勧誘には くれぐれもご注意ください！

1. 金融サービス利用者の皆様へ

(1) 最近、実在する金融機関や金融商品取引業者を装い、あたかも登録業者等であるかのように見せかけて利用者を信用させ、未公開株・社債やイラクディナール等の換金性が乏しい外国通貨の販売・両替を勧める事例が多数見受けられます。

また、過去に未公開株や社債で被害に遭った方を狙い、被害回復を誘い文句に新たな投資勧誘を行っているとの情報が相次いで寄せられています。

(2) 近畿財務局では、これまでも利用者の皆様に対して、金融商品等の取引を行う際には十分注意するよう呼びかけてきているところですが、当局管内で被害額が高額（総額1億円）に上る事件も発生するなど、金融犯罪被害は益々増えています。金融商品の取引を行う際は、くれぐれもご注意ください。

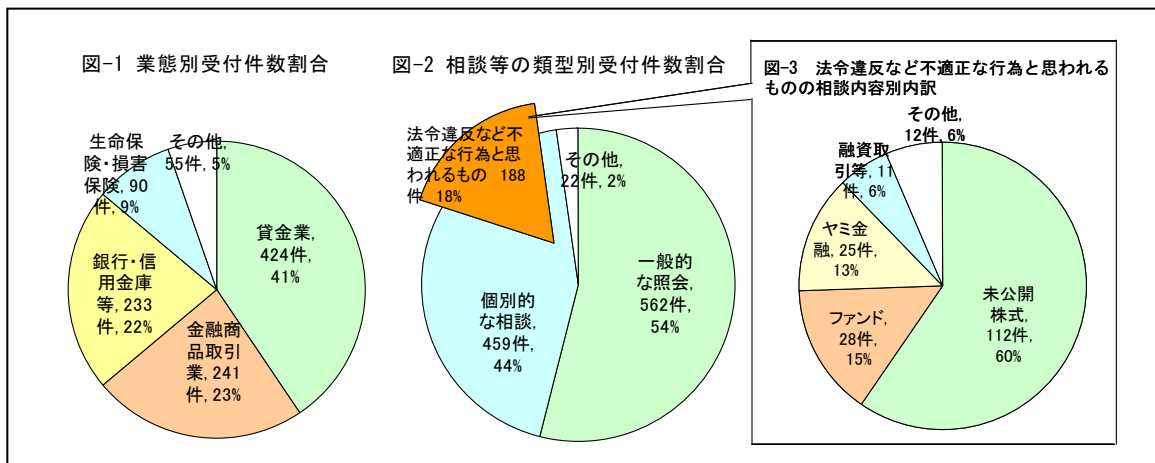
少しでも不審に思った場合には、「きんざい金融ホットライン」(TEL:06-6949-6259)にご相談の上、取引を見合わせることも含めて慎重に対応することをお勧めします。

※ [新たな手口等の相談事例とホットラインからのアドバイスは別紙のとおり。](#)

2. ご参考

先日（平成23年4月27日）、公表しました平成22年10月～平成23年3月末までにホットラインに寄せられた相談等の情報をみると、無登録業者等による未公開株等の取引に関する情報が相当数あります（下記図-3を参照）。

※ [詳細な公表内容は、平成23年4月27日公表資料参照。](#)



金融商品取引等に関する不審な勧誘や金融サービスの利用について疑問やお困りの点については、「きんざい金融ホットライン」までご相談ください。

3. 金融トラブルハンドブック

近畿財務局では、金融犯罪被害の未然・拡大防止を図るため、利用者からホットラインに寄せられた相談等の情報を参考に注意喚起情報を1枚にまとめ、ご高齢の方にも分かりやすい「金融トラブルハンドブック」を作成（用意）しています。

地方自治体の消費生活センターやその他の団体、地域の民生委員の方等で、「金融トラブルハンドブック」の備え置きや、配付等にご協力をいただける場合は、「きんざい金融ホットライン」にご連絡いただければお送りさせていただきます。

「きんざい金融ホットライン」

電話番号：06-6949-6259（受付時間 平日 9:00～16:00）

F A X：06-6949-6790

M A I L：k-hotline@kk.lfb-mof.go.jp

郵便：〒540-8550 大阪市中央区大手前4-1-76
近畿財務局 きんざい金融ホットライン



【お問合せ先】財務省近畿財務局

理財部 TEL：06-6949-6371（服部）

TEL：06-6949-6259（赤木）